

## 平成20年第7回那須烏山市議会定例会（第5日）

平成20年12月11日（木）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時55分

## ◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
参事兼福祉事務所長	零正俊君
参事兼都市建設課長	池尻昭一君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
税務課長	高野悟君
市民課長	鈴木敏造君
健康福祉課長	斎藤照雄君
農政課長	中山博君
商工観光課長	平山孝夫君

環境課長	両方恒雄君
上下水道課長	荻野目茂君
学校教育課長	駒場不二夫君
生涯学習課長	鈴木傑君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

○議事日程

- 日程 第 1 発議第3号 議会広報委員会委員の選任について（議長提出）
- 日程 第 2 報告第3号 行財政合理化調査特別委員会副委員長の互選について（議長提出）
- 日程 第 3 （議案第9号・第10号・第14号）条例の制定等について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 4 （議案第18号）請負契約の変更について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 5 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 6 意見書案第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について（委員長提出）
- 日程 第 7 意見書案第2号 地方議会議員の年金制度に関する意見書の提出について（委員長提出）
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。定例会最終日であります。大変ご苦労さまでございます。また、傍聴者の皆さんも大変ご苦労さまでございます。ただいま出席している議員は全員の19名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 発議第3号 議会広報委員会委員の選任について

○議長（水上正治君） 日程第1 発議第3号 議会広報委員会委員の選任についてを議題とします。

議会広報委員会委員の選任については、委員会条例第10条第1項の規定により、発議第3号のとおり指名します。

---

◎日程第2 報告第3号 行財政合理化調査特別委員会副委員長の互選について

○議長（水上正治君） 日程第2 報告第3号 行財政合理化調査特別委員会副委員長の互選についてを議題とします。

副委員長については、報告第3号のとおり互選されました。

---

◎日程第3 議案第9号・第10号・第14号 条例の制定等について

○議長（水上正治君） 日程第3 議案第9号、議案第10号、議案第14号の3議案を一括して議題とします。

本案については、去る2日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査結果について、常任委員長の報告を求めます。

議案第9号 那須烏山市障害者自立支援法施行条例の制定について、議案第10号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第14号 那須烏山市介護保険条例の一部改正について、文教福祉常任委員長から審査報告を求めます。

文教福祉常任委員長高田悦男君。

[文教福祉常任委員長 高田悦男君 登壇]

○文教福祉常任委員長（高田悦男君） 皆さんおはようございます。平成20年12月2日の本会議におきまして本委員会に付託されました事件につき、その審査結果の報告をいたします。

議案第9号 那須烏山市障害者自立支援法施行条例の制定について、議案第10号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び議案第14号 那須烏山市介護保険条例の一部改正については、12月8日午前10時から、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員6名全員により、健康福祉課長の説明を受け、慎重に審査を行った結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、条例審査結果報告といたします。

○議長（水上正治君） 以上で、委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより議案第9号、議案第10号、議案第14号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第3 議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時12分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

---

#### ◎日程第4 議案第18号 請負契約の変更について

○議長（水上正治君） 日程第4 議案第18号を議題といたします。

本案については、去る2日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査結果について、常任委員長の報告を求めます。

議案第18号 野上小学校改修工事請負契約の変更について、文教福祉常任委員長から審査報告を求めます。

文教福祉常任委員長高田悦男君。

〔文教福祉常任委員長 高田悦男君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（高田悦男君） 平成20年12月2日の本会議において、本委員会に付託された事件につきまして、その審査結果の報告をいたします。

今回、付託されました議案第18号 野上小学校改修工事請負契約の変更については、本年9月定例会における議決事項の変更であります。本案につきましては、12月5日及び12月8日に開催しました連合審査会の審議を経まして、その後、最終的な審査を文教福祉常任委員会の委員6名全員により、慎重に審査を行いました。その結果、一部反対意見はあったものの、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（水上正治君） 以上で、常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第18号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

1番松本勝栄君。

〔1番 松本勝栄君 登壇〕

○1番（松本勝栄君） おはようございます。反対の立場から討論いたします。

ただいま上程中の議案第18号 野上小学校改修工事請負契約の変更について、反対の立場からこの際あえて反対討論をいたします。この事業は、執行部の当初の説明は5、6千万円の総事業費でありました。その後、設計、工期の変更を繰り返し、最終的には2億5,000万円もの総事業費に膨れ上がったことは議員の皆さんもご承知のとおりであります。

この事業に執行部は一丸となり真剣に取り組んできたのか、大きな疑念を抱くところであり、ます。今、上程中の案件も全く同類ととれます。安易な考えがつまづきの始まりです。当初設計金額が400万円、設計変更後1,000万円、この階段の部分、これはまさに常識を逸脱した金額であります。通常設計会社に仕様などを丁寧に説明し、予算金額を提示、さらに詳細に検討を繰り返すべきものなのです。

例えば当初より50%増しの600万円程度の金額を示し、金額に合った設計を依頼するのが本来の形であります。私は常識的金額は50%増しの600万円程度で、さらに言えばそれは私としては最高金額ではないかと思えます。約2.5倍の1,000万円を設計変更としておりますが、これは設計の変更ではなく、計画の変更ではないでしょうか。

このように民間では考えられないようなことを平然と議案として提出してくる執行部に、私は憤りを感じます。今の400万円の外階段でよろしいではないでしょうか。財政状況が深刻な中、このようなむだを最小限に抑えるのが行政執行部の仕事で、それをチェックするのが議会であります。議会はチェック機能を果たし、市民の負託にこたえる。これが議会の使命ではないでしょうか。市民から、さらに市民の目線から執行部も議会もますます離れていくことを私は危惧します。

最後に、市長と市幹部のコミュニケーション、さらにコンセンサスが今後図れることを期待し、反対討論といたします。

○議長（水上正治君） ほかにありますか。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） おはようございます。私はこの野上小学校改修工事、費用が

1億7,447万8,500円。変更前は1億6,380万円、この金額の差に何があるかと申しますと、まず第1に外部階段であります。その次にあるのがベランダの防水、電気、そして設備。この中の階段部分の変更は630万円であります。630万円という数字、私はこの本議会において、野上小学校の外部階段に関しては屋根がない。この階段は問題があるんじゃないのかと。もし、凍結したりあるいは階段の踏みづらに水がたまれば、滑って危険性があるのではないのか。こういう指摘をしたわけであります。

そして、執行部はそこに屋根をつけて、雨よけの壁をつけて、スリップ防止の7.5ミリのタキロンのシートを張る。こういうふうな説明をフケタの所長もして、皆さん、全員協議会で既にご承知のとおり、スリップ防止のテープ、専門家はこういうふうに言っているか。縞鋼板を使った上にそれにステップあるいはスリップ防止のシートを張るなんていうことは聞いたことがない。こんなことをやるほど市は予算があるのか。

実際、縞鋼板というものは何のために使うかという、これは滑りどめなんです。その上にまた滑りどめのシートを張る。これは常識では考えられない。それと、ポリカーボネートの213万円、こんな金をなぜ階段につけるのか。これなどはとんでもないむだ使いじゃないか。こういう指摘もなされているわけであります。

こういう中であって、皆さん、よく聞いてください。この追加工事の中から後で詳しく言いますが、472万円も減額できるんですよ。これは私は全部見積もりをとりました。472万円なんていう金がどれほどのものなのか。自分で頼むのなら決してこんな金額は出さない。みんなこれは税金で賄っている。自分の金じゃないからですよ。

なぜいつも私はこういうことを言うかと申しますと、経費削減、いかにして経費を削減していくか。いつも言うように、私は補助金1万円でも2万円でも必要のないものはカットしろ。470万円という金額だったら、4万円の補助金、100団体をカットするわけですよ。こういう大切な問題を議会が見逃して、果たしてそれでいいものか。市民に説明がつくのか。かつて烏山の清水川公園で坪400万円のトイレ、有名なことがありました。自分の金じゃないからそういうことができるわけであります。

ですから、これは何としてもこの472万円、これを減額して、そのためには私はこの法案を廃案にしろ否決しろと言っているのではないんです。修正案を出しなさい。何度も何度も言ったわけであります。この間、フケタの所長との説明会においても、この部分を指摘したら過剰設計じゃないかと。フケタは一言も所長は返事がありませんでした。普通の業者から見ればこんなばかな金をどこへ使うんだ。税金のむだ使いも甚だしい。こういうことが言われているわけであります。

我々議員一人一人の双肩にかかっているわけであります。この予算を執行するかしないか、



またここでこれを決議するかしないか。賛成多数で決議すれば、それはそのまま執行されるわけでありまして。野上の階段1,000万円と、そのうちまた町のうわさになるはずであります。そのとき、議員は何をしていたんだと。ただ単に賛成したのか。中には反対した人もいた。こういう金額でできるはずだ。安全性を確保すればできる。こういう問題が出たとき、皆さんどう説明をするんだ。

ですから、私はこの問題に関しては、これから詳しく皆さんに説明をいたしますが、まず、この鉄骨工事、これは……。

○議長（水上正治君） 樋山議員。簡潔明瞭をお願いします。

○18番（樋山隆四郎君） 簡潔明瞭です。これを説明しなければ理解ができないわけですから。95万円の増額。塗装は30万円。屋根工事であります。屋根工事はもともとはなかったわけですから変更前はゼロであります。変更後は83万円。ところが、これを見積もりしてみたたらどうということになったか。ルーフデッキ1枚4,500円、43平米のとよすべて込み。一式これは40万円です。これが常識的な数字であります。これを83万円。こういう金額がここに出ているわけでありまして。43平米で83万円ですよ。そんな金額、だれが聞いたって驚く。

金属工事、これは変更前は80万円。変更後が1,680万円。差額が83万円もあるんですよ。これはどういうことかということ、手すりとエキスパンションジョイント、手すりなどはステンレスの手すりなどを使う必要は一切ない。エキスパンションジョイントだって2カ所あったので88万円、1カ所ふいたって40万円です。これがこういう数字が出ている。83万円なんていう金額は考えられないんです。ここで40万円は浮く。

床工事、先ほど言ったように、階段をどういうふうにすれば一番すべらない方法か。平の鉄板を曲げて、そしてそこにモルタルで仕上げれば消音効果、それともう一つは滑りどめになる。これが常識だ。むしろ縞鋼板のほうが滑りやすい。こういうことであります。

摩擦係数というのがあるんですが、縞鋼板は乾燥時で0.6、コンクリートは0.7から0.8、こういうデータが出ているんですよ。湿潤というのは雨が降って濡れた状態、縞鋼板は0.3、コンクリートは0.7、縞鋼板なんかよりずっとコンクリートのほうが摩擦係数が高い。滑る可能性は少ない。こういうものでありますから、ここにモルタルで踏みづらを仕上げれば、この滑りの問題はある程度解消される。

ここになぜ縞鋼板という高いものを使って、その上にテープを、縞鋼板と同じ滑りどめの7.5ミリのシートを敷くと言っているんですよ。これほどあほな話はない。滑らなくて消音効果があつて安い。この工法がなぜ採用されないのか。こういう大きな問題があるわけでありまして。わざわざこれは値段を高くしている。だれが見てもそうとしか思えない。その滑りどめがある

程度防止されれば、ポリカーボネートは要らないわけであります。このポリカーボネートは幾らか。213万円もするんですよ。これをここから削除できる。これをなぜそんな高いものを鉄骨の階段に使用するんだ。普通でしたらこれはアルミですよ。高級マンションに使う材料です。こんなものを使う必要がどこにあるんだ。だから、これも削除。

そしてベランダの防水、68平米であります。これをモルタル防水にするという説明でありました。しかし、ウレタンの防水だって68平米40万円でできるというんですよ。これを幾ら出しているかというとなら95万円。55万円もむだ使いをしている。これはすべて私は架空で言っているのではなく業者に全部見積もりをとりました。これが普通であります。

しかし、その業者曰く、おれらがやるのはこの8掛けだ。どれだけこの外部階段とベランダ工事、この2点だけでもとんでもない金額をむだ使いしている。執行部は経費節減、経費節減と口がすっぱくなるほど言って、それでこの見積もり、普通の法案ならこれはまた話は別であります。しかし、ここでこの問題が議場で議論されない。何もなかったということに関しては私は専門家であります。専門家としての意見を述べないで、樋山の議員としての職責を果たせるのかと言われたとき、私はこれはできない。

だから、この議会においてしっかりこの問題を議員の皆さんに説明をして、なおかつこの問題が賛成多数で可決されるならば、これは議員の皆さん一人一人の判断であって、市民に対してどう説明するんだ。樋山はこれだけのものを言った。しかし、どうなんだ。本当なのかと言われたときは、私はこの議場においてしっかり皆さんにわかるように説明をした。そこから先の問題は私の見解でありますと答えざるを得ない。

しかし、皆さんに言いたいことは、議員としての職責を果たせるのか果たせないのか。議会の役割というのはそこにある。原案どおり可決する。あるいは否決する。私は少なくともこの案に関しては修正して修正案を持ってきて、そして可決ができるのならばこれが一番いい方法だ。そして経費の削減もできる。安全性も確保できる。そして初めて議会としての役割を果たせるんだ。

これをチェックするかしないかは議会の役割なんです。その議会が形式論に走って、ここまで来たんだからもういいんだと。これを可決しよう。こういう考えでは議会としての役割を果たせない。私は断じてそう考えますので、この野上小学校の改築の増額に関しましては、何があっても私は修正で可決したいというふうな意見であります。

これから皆さんよく検討をして、どういうふうに対応するか。個人個人の皆さんにお願いをいたしまして、反対討論といたします。

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

16番平塚英教君。

## 〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） 文教福祉常任委員長高田悦男委員長のほうから報告のあった議案第18号 野上小学校改修工事請負契約の変更について、現行どおり賛成する立場で委員長報告を認めていただきたいということも含めまして、賛成討論を行いたいと思います。

この野上小学校の改修請負工事につきましては、本体工事が1億6,380万円というものでございますが、今回それを1億7,447万8,500円にするというものであります。これにつきましては、3月の定例議会でもこの件に関しましては文教福祉常任委員会で、野上小学校の改修をすべきかどうかということでさまざまな議論がありましたけれども、最終的に執行部の計画を認めるということで、常任委員会としては野上小学校の保育所、さらに2階部分、3階部分の公民館、これは行政公民館ですが、これの改修を認めるということで委員会では了解を得たというふうに私は思っております。

さらに、この本体工事につきましても、この契約につきましては本会議におきまして執行部から提案されまして、これについては全会一致で採択を得ているものであります。今回の野外階段工事等の問題につきましては、都市建設課の常任委員会並びに全員協議会等へのいろいろな説明の中で、常任委員会及び全員協議会等の議会の側からさまざまな屋根をつけるべきだ。あるいは雨水、雪等が舞い込まないように安全対策を図るべきだという要請に基づいて、設計変更をしたものであります。

特に、410万円の当初計画であったものが1,040万円になったのは、ここにプラス630万円を上乗せしたというような考え方ではなくて、当初の計画をもう一度ゼロに戻して、先ほど提案のあった屋根をつける、あるいは雨が入らないような施行をする、さらに安全対策を図るという議会の要望に基づいて設計変更をしたものであります。

さらに、執行部は部品等についてもさまざまな安いものがあるであろう。しかし、不特定多数の市民が利用する安全性を考慮した場合に、この材料は必要だという説明をしたものであり、また、消音効果につきましても、1階の保育所に影響がないようにということを考慮して、このような設計をしたという説明であります。

さらに、耐久構造につきましては、今後20年以上これがもつような内容ということで、例えばカーボネートが、上がっていかれる方の衝撃で折れて下に落ちないように設計をもとにして行った。さらに、国の補助を受ける安全性に基づいて設計をしたということでございますので、議会の側から要求をしてこのような計画になったというような理解をすべきではないか。さらには、これから設計変更をさらに加えれば、市民との約束である4月に保育所と公民館をオープンするという計画そのものが大きくおくれしてしまう。こういうことも出てきますので、今回の問題についてはこれを了解すべきではないかということを委員会の中では論議をしたと

ころであります。

さらに税金のむだ使いの問題で言えば、5,000万円で野上小学校のリフォームができるというような計画であったものが、2億5,000万円になった。本体工事で言えば1億6,380万円の本体工事の段階で反対をすべきだったというふうに思います。それを全会一致で認めながら、議会が要求した階段部分の改修について反対をするというのは市民感情から言っても私は合わないというふうに思いまして、賛成討論をまとめたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第18号について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（水上正治君） 起立多数。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### ◎日程第5 請願書等審査結果の報告について

○議長（水上正治君） 日程第5 請願書等審査結果の報告についてを議題とします。

本陳情書については、去る2日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しておりますので、その結果について経済建設常任委員長沼田邦彦君の報告を求めます。

経済建設常任委員長沼田邦彦君。

〔経済建設常任委員長 沼田邦彦君 登壇〕

○経済建設常任委員長（沼田邦彦君） 改めましておはようございます。ご報告申し上げます。

去る12月2日の本会議において経済建設常任委員会に付託されました陳情書第2号 協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める陳情について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は去る12月8日、議員控室において、委員全員出席のもと、担当課長等の出席を求め慎重に審査を行いました。審査の結果、趣旨賛成との意見により、全会一致で採択と決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長報告の審査結果について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5 請願書等審査結果の報告について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決定いたします。

---

◎日程第6 意見書案第1号 協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を  
求める意見書の提出について

○議長（水上正治君） 日程第6 意見書案第1号について提出者の趣旨説明を求めます。  
6番沼田邦彦君。

〔6番 沼田邦彦君 登壇〕

○6番（沼田邦彦君） ただいま上程となりました意見書案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

日本社会における労働環境の変化は、働くことに困難を抱える人々を増大させ、社会問題となっております。また、急速な構造改革により、経済、雇用、産業などさまざまな分野に格差が生じ、働く機会が得られないことでワーキングプアなどの新たな社会問題が生じております。

こうした中で、協同労働の協同組合は協同組合に参加する人すべてが協同で働く形をとっており、働くことを通じて人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す活動を

続けております。

しかし、この協同労働の協同組合には、根拠となる法律の整備がなされていないため、社会的な理解が十分ではなく、法人格が必要な自治体の入札への参加や社会保障等の面で制約されるという問題があります。

雇用、労働の問題と地域活性化の問題は表裏一体であります。協同労働の協同組合は市民主体のまちづくりを想像し、働くこと生きることには困難を抱える人々が地域の中で仕事を起こし、地域社会に参加する道を開くものでありますことから、課題解決の有力な制度として協同労働の協同組合法（仮称）が速やかに制定されるよう国会並びに関係行政庁に強く要望するものであります。

以上で提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより意見書案第1号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。意見書案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり国会及び関係行政庁あて提出することに決定いたしました。

---

◎日程第7 意見書案第2号 地方議会議員の年金制度に関する意見書の提出につ

いて

○議長（水上正治君） 日程第7 意見書案第2号についてを議題とします。提出者の趣旨説明を求めます。

9番野木 勝君。

〔9番 野木 勝君 登壇〕

○9番（野木 勝君） ただいま上程されました意見書案第2号 地方議会議員の年金制度に関する意見書の提出について、提案の趣旨説明を行います。

この制度は、昭和36年の互助年金制度の発足以来、現在に至るまで退職議員やその遺族に対し、年金や一時金を支給することにより、その生活の安定に大きな役割を果たしています。しかしながら、近年、議員数の減少、年金受給者の高齢化に伴う年金受給期間の延び、積み立て金の運用利回りの低下等により、年金財政状況が厳しい状況に陥っているところであります。

その最大の要因は、国策によって進められた平成の大合併の影響を議員年金財政が受けたことにあります。合併特例法では、このような合併の推進に伴う影響について議員共済会の運営状況を勘案し、その健全な運営を図るため必要な措置を講じるものとするとして、同法に基づく特例措置にも図られたところでありますが、法改正後の収支の状況を見ると、合併の影響に対する措置は不十分なものとなっております。

現行の掛け金率や市町村の負担金率は既に高水準にあることや、市町村合併以降に年金受給者が急増し、市議会議員1人が3人の受給者を支える構造になっていることなどを踏まえると、合併の影響額に見合う特例措置などの国の支援なくしては議員年金制度の維持は大変困難であります。

よって、早急な抜本的見直しの必要に迫られている議員年金制度に対し特段の措置を講じることを国会及び関係行政庁に対し強く要望するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。何とぞご審議の上、ご可決、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上をもって趣旨説明といたします。

○議長（水上正治君） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより意見書案第2号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。意見書案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり国会及び関係行政庁あて提出することに決定いたしました。

○議長（水上正治君） これをもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） 閉会にあたりましてのごあいさつを申し上げます。今期定例会は、12月2日を初日といたしまして本日まで10日間の会期で開催をされました。議員各位の活発なご議論を賜りまして、上程をいたしました20議案が原案のとおり可決、ご決定をいただきましたことはまことにありがたく、感謝を申し上げる次第でございます。今期開会中に賜りましたご意見、ご提言等は真摯に受けとめさせていただきまして、今後の市政の反映に資する所存であります。なお、提案議案や一般質問の中で一部対応不十分な点がありましたことをおわび申し上げます。

今会期中の12月8日に、政府の地方分権改革推進委員会は国の出先機関の統廃合を柱とする第2次勧告を決定し、麻生総理に提出をいたしました。国の出先機関の統廃合にあわせて、地方自治体への移譲も含めて出先機関の職員3万5,000人の削減を目指すとされております。あわせて出先機関の約400項目の事務、権限のうち、116事項は地方へ移譲するなどの見直しが必要とされ、また地方自治体の仕事を国が法令で細かく規定をする義務づけ、枠づけ4,076条項が不要というものであります。



当初予想されていた権限移譲よりもかなり縮小された形になっておりますが、勧告では3年程度の移行期間を設け統廃合を実現するよう求めています。今後、政府内の調整は難航されると予想されておりますが、市町村も受け皿づくりを推進をしなければならないと考えております。

先に設置をされました県内市町長代表で組織をする地方分権改革検討委員会では、10月31日に第1回会議が開催されております。県から市町への権限移譲に関し、本市提案による県内市町同一方式による調査を実施することになりまして、既に調査を終えましてとりまとめが終了しております。

今後、その結果に基づきまして、まずは県から市、町への権限移譲が円滑に行われるよう、県と市、町との連携を密にし、検討推進していかなければならないと思料するところでございます。

来春に出されると予定いたしております第3次勧告では、権限の地方移管に伴う人員及び税財源の手当に関する具体像が示されることになっております。地方分権は地方の時代到来のために大変重要な問題であり、この問題について今後とも鋭意取り組んでまいる所存であります。

終わりに、明年はぜひ明るい年になりますようお願いながら、議員各位にありましてますますご健勝で議会活動に邁進されますようご祈念を申し上げます。重ねて本日無事閉会となりましたこと、重ねて感謝を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

○議長（水上正治君） 以上で、12月2日から本日までの10日間にわたりました平成20年第7回那須烏山市議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[午前10時55分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成21年3月3日

議 長 水 上 正 治

署 名 議 員 中 山 五 男

署 名 議 員 樋 山 隆 四 郎